

# 亀岡市篠町篠洗川土地区画整理事業

## 事業計画に対する意見書

令和8年 月 日

亀岡市長 桂川 孝裕 様

住所 \_\_\_\_\_

ふりがな  
氏名 \_\_\_\_\_

(連絡先 - - - )

私は、土地区画整理法第20条第2項に規定する利害関係者ですので、事業計画に対する意見書を提出します。

(利害関係者の範囲を確認の上、にチェックをしてください)

(土地区画整理法第20条第2項に規定する利害関係者の範囲)

当該土地区画整理事業に關係のある土地若しくはその土地に定着する物件又は当該土地区画整理事業に關係のある水面について権利を有する者

### 意見の要旨及び内容

#### 《意見要旨》

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

(注意)

- 1 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が自書することができます。
- 2 「意見の要旨及び内容」の意見の内容は、裏面又は別紙(任意様式)に記載してください。

## 内 容